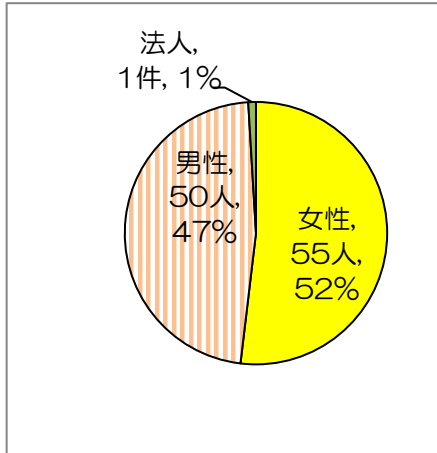
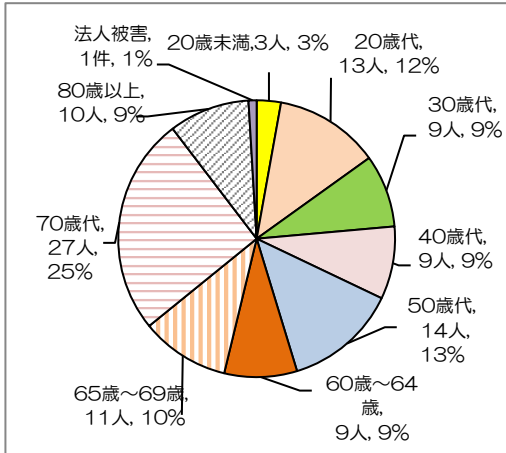


## うそ電話詐欺意識調査結果

○ 調査協力者

令和5年中の被害者（128件124人）のうち、106人（法人被害1件含む）

回答者	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳代	80歳以上	計	法人
男性	0	3	4	5	5	8	8	12	5	50	1
女性	3	10	5	4	9	1	3	15	5	55	
合計	3	13	9	9	14	9	11	27	10	105	1



手口別	回答者
オレオレ詐欺	2人
預貯金詐欺	1人
架空料金請求詐欺	70人
還付金詐欺	6人
融資保証金詐欺	4人
金融商品詐欺	16人
ギャンブル詐欺	0人
交際あっせん詐欺	0人
その他の特殊詐欺	7人
キャッシュカード詐欺盗	0人
合計	106人

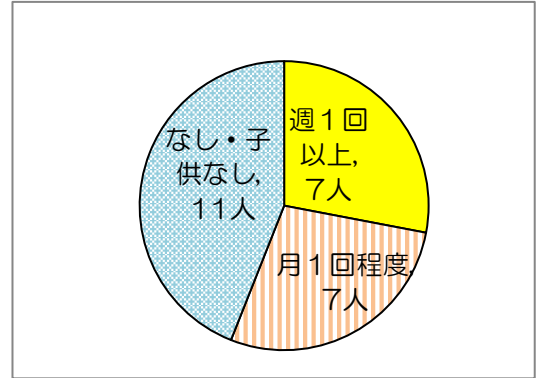
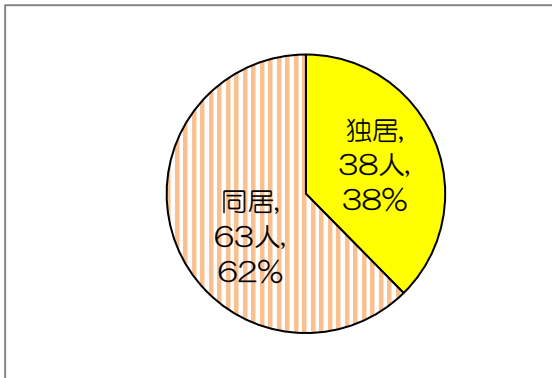
○ 調査の目的

うそ電話詐欺の被害者が、被害に遭うまでの意識等を把握・分析し、被害防止対策に資するため

○ 調査結果 ※ 調査協力者は106人であるが、未回答や複数回答もある。

1 世帯状況（106人中101人回答）

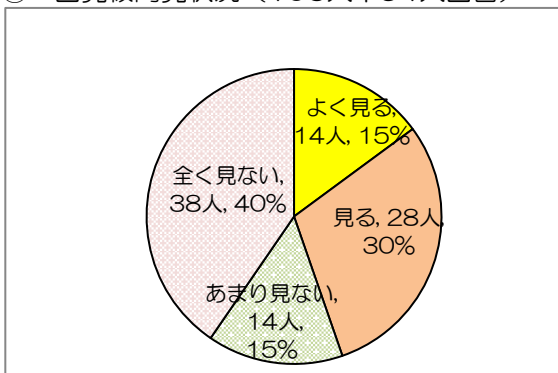
1-2 独居者の子供との連絡回数  
（対象者38人中25人回答）



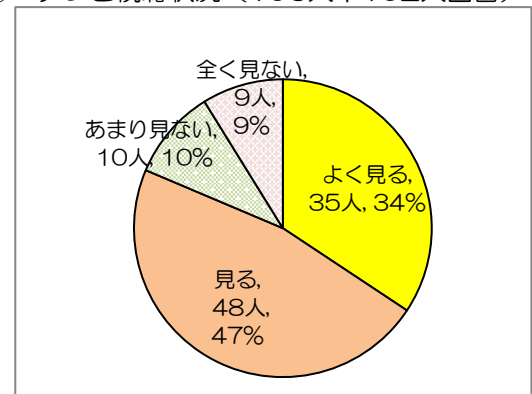
約62%が家族との同居者

2 普段の情報入手媒体

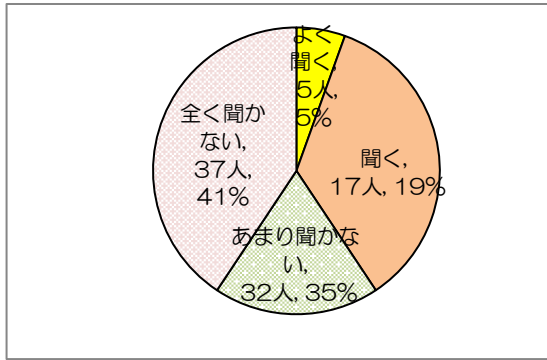
① 回覧板閲覧状況（106人中94人回答）



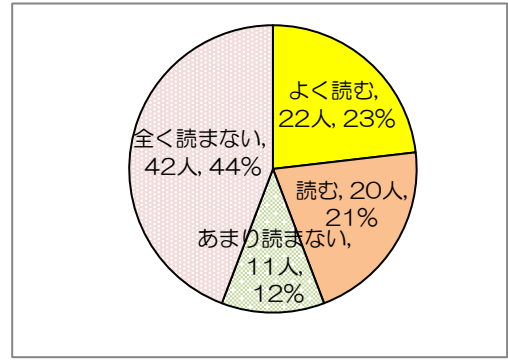
② テレビ視聴状況（106人中102人回答）



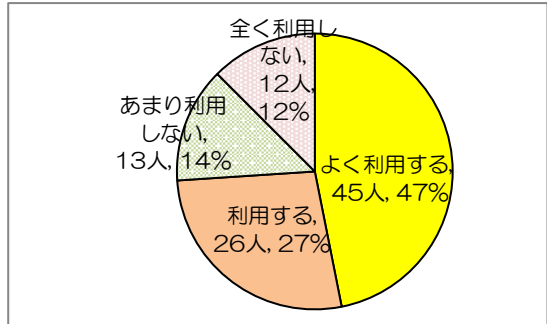
③ ラジオ聴取状況（106人中91人回答）



④ 新聞購読状況（106人中95人回答）

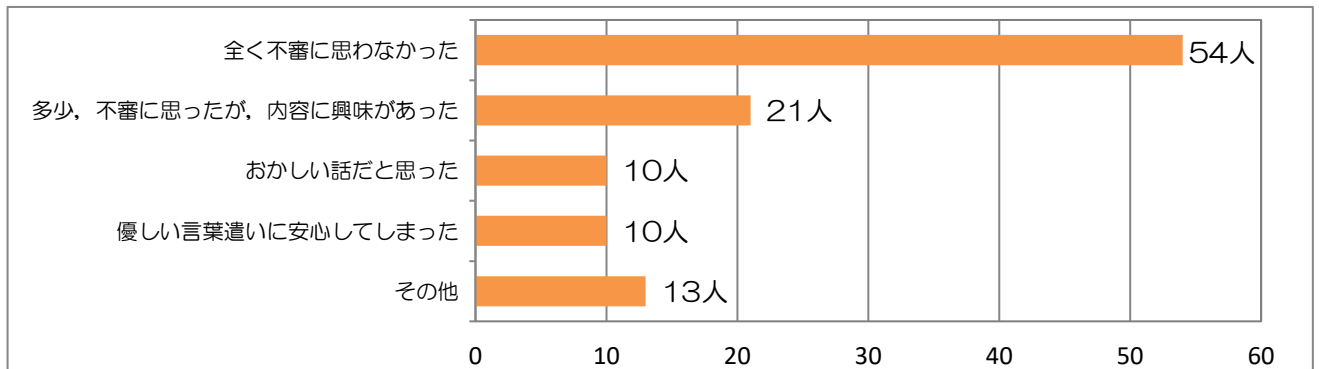


⑤ インターネットの利用状況（106人中96人回答）



テレビ、インターネットから情報を得ている被害者が多い。

3 最初、犯人（相手）から連絡（電話）があった際の意識（106人中106人回答、複数回答あり）

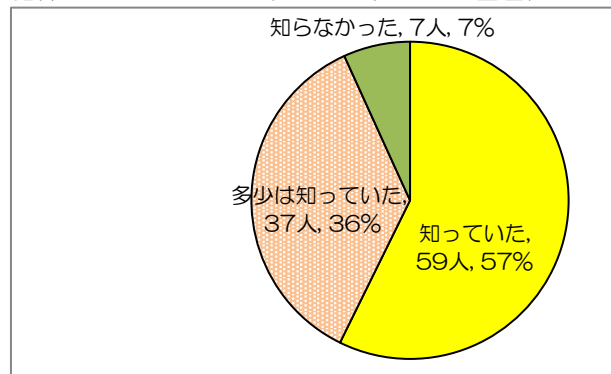


（その他の主な内容）

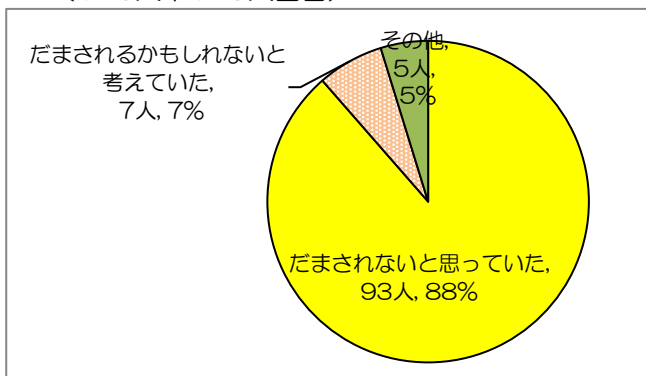
- 慌ててしまった
- 内容や話を信じてしまった
- 急な警告画面を見て焦ってしまった
- お金を借りるため仕方なかった
- お金が返ってくるのだと嬉しく思った
- 「逮捕される」「法的措置を執る」と言われ、不安になり早く解決したいと思った
- 矢継ぎ早に話をされたので、そうなのかと思った
- メッセージの内容が巧みだった、内容に気を取られた
- 不審に思ったが支払わないといけなかった
- 警察官・市役所職員・大企業・公式サイト等を騙ったので信じてしまった
- 住所と氏名を知っていたことは多少不審に思った

106人中54人（約51%）が、「全く不審に思わなかった」と回答。31人（約29%）は、多少、不審に思った、おかしい話だと思ったと回答。

4 「うそ電話詐欺」という犯罪を知っていたか（106人中103人回答）



5 うそ電話詐欺に対する意識  
(106人中105人回答)

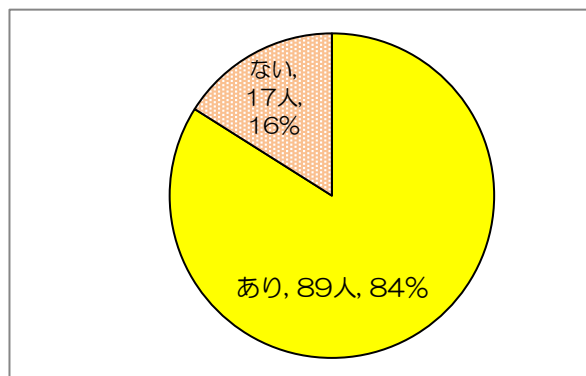


(その他の主な内容)

- ・うそ電話詐欺の手口を知らなかった
- ・詐欺に対する意識がなかった
- ・聞いたことはあったが気にしていなかった
- ・一度だまされたことがあったのでだまされやすいと思っはいた

約88%が、だまされないと考えていたと回答。

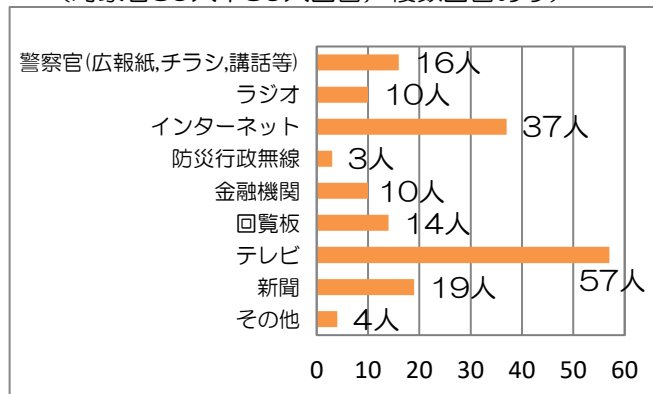
6 うそ電話詐欺の被害防止に関する注意喚起を受けたことがあるか  
(106人中106人回答)



約84%が、注意喚起を受けたことがあると回答。

6-1 「あり」の内容

(対象者89人中89人回答、複数回答あり)



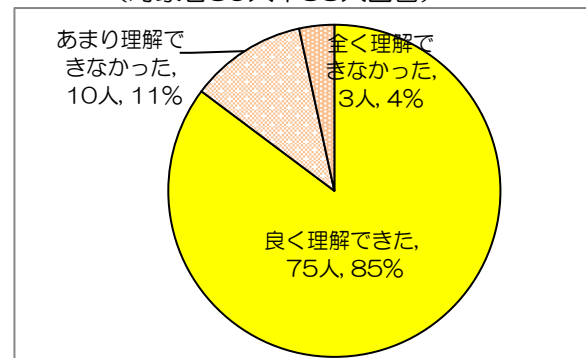
(その他の内容)

- ・家族
- ・掲示板
- ・ATM
- ・店舗のポスター

テレビ、インターネットにより注意喚起を受けたことがあるとの回答が多い。  
警察官による注意喚起を受けたとの回答の中には、「金融機関で高額降金を銀行で行ったとき」との回答もあった。

6-2 注意喚起内容の理解度

(対象者89人中88人回答)



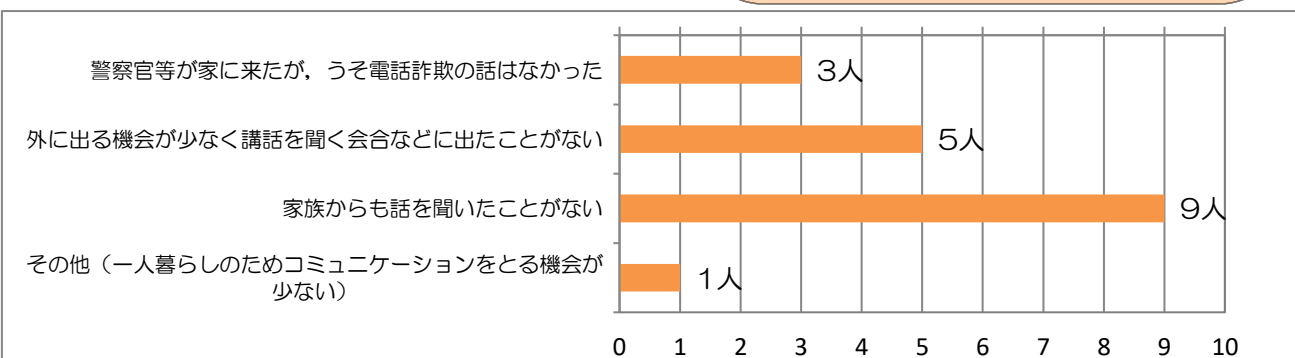
約85%が、注意喚起の内容がよく理解できたと回答。

理解できなかった理由は、

- ・自分には関係ないと思っていてよく見なかった、聞き流していた
- ・紙面だけでは理解が難しい、具体的な内容までは理解できなかった
- ・オレオレ詐欺などは知っていたがパソコンに関する手口は分からなかった
- ・詐欺の可能性があると説明は受けたが具体的な説明がなく理解できなかった など。

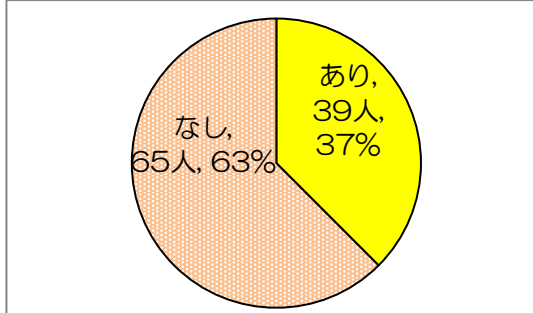
6-3 注意喚起を受けたことがない理由

(対象者17人中17人回答、複数回答あり)



「家族からも話を聞いたことがない」との回答が多い。

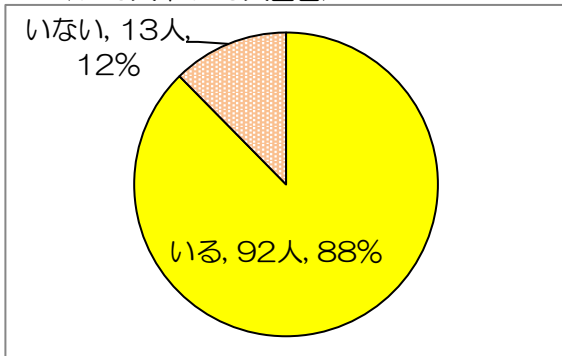
7 家族等への相談の有無(106人中104人回答)



(相談しなかった主な理由)

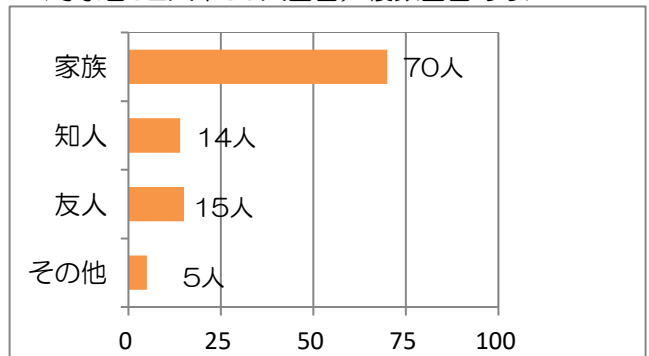
- ・だまされている(被害に遭っている)と思っていなかった
  - ・家族に怒られると思った
  - ・家族にがっかりされたくなかった
  - ・知られたくなかった
  - ・迷惑や心配をかけたくなかった
  - ・恥ずかしい、後ろめたい気持ちがあった
  - ・借金が原因だった
  - ・誰にも言うなと口止めされた
  - ・話せば家族も共犯だと言われた
  - ・一人で対処できると思った
  - ・自分で解決したいと思った
  - ・急なことだった、手続きを急がされた
  - ・気が動転していて余裕がなかった
  - ・相談することを思いつかなかった
  - ・相談できる人がいなかった
  - ・パソコンが壊れたと思って慌ててしまった
  - ・利益が出た後に説明するつもりだった
  - ・周りに言うとは反対されて思うように投資ができないと言われた
- ※「あり」については、どの段階で相談したのかは不明

8 困ったときに相談できる人の有無  
(106人中105人回答)



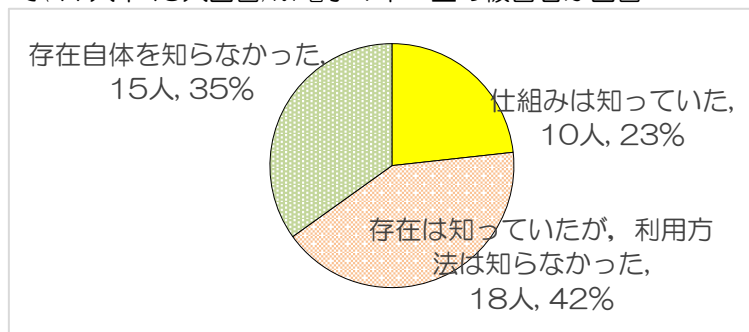
8-1 相談相手

(対象者92人中89人回答、複数回答あり)



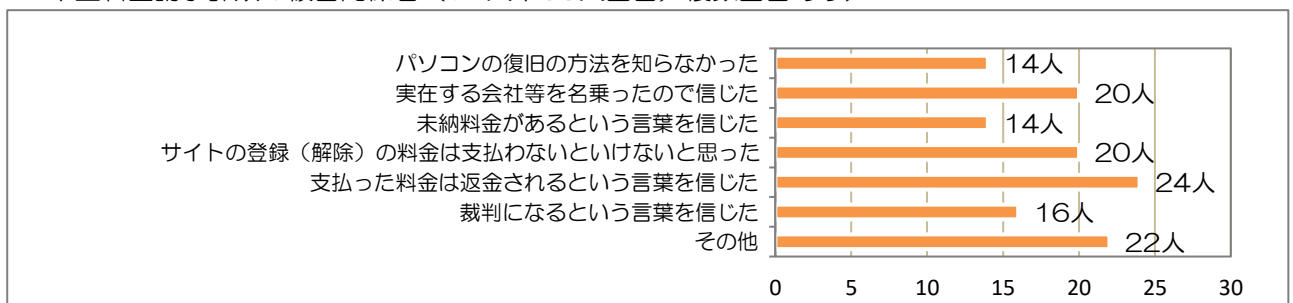
約63%は未相談で被害に遭っている。家族など相談相手がいると回答しているのは約88%。

9 電子マネーについて(47人中43人回答)※電子マネー型の被害者が回答



電子マネーについては、約77%が利用方法を知らなかった・存在自体を知らなかったと回答。

10 架空料金請求詐欺の被害関係者(70人中68人回答、複数回答あり)

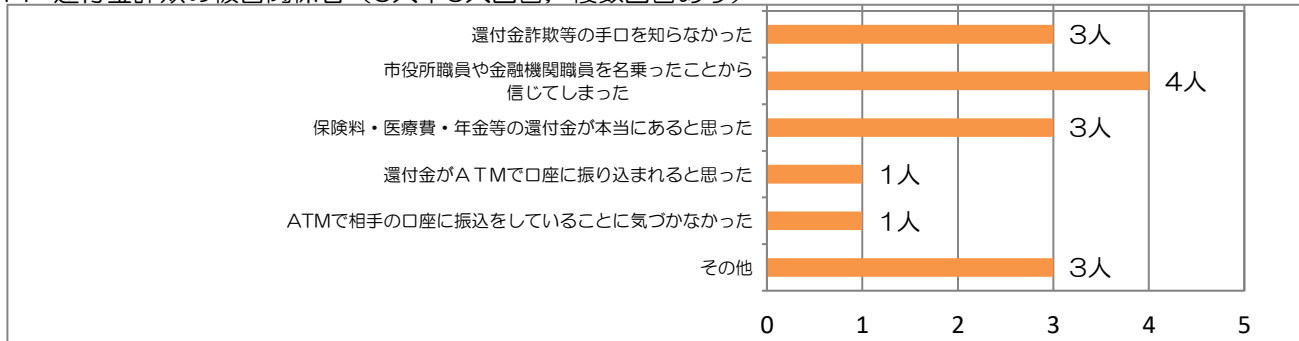


(その他の主な内容)

- ・手口を知らなかった
- ・スマートフォンがウイルスに感染したと信じた
- ・未払いという言葉に反応してしまった
- ・他の人に言ったら返金されないという言葉信じた
- ・請求されたお金は支払わなければならないと思った
- ・早く振込をしないと口座凍結されると思った
- ・貯金が差し押さえられるという言葉信じた
- ・儲け話の内容が魅力的だった
- ・相手を信用した
- ・暗号資産運用の教育費として請求されたので支払わなければならないと思った
- ・当選金を受け取る資格があると信じた
- ・当選金を受け取るには費用がかかるという言葉信じた

犯行の手法、だまし文句は様々で、犯人の巧妙な手口やだまし文句を信じ被害に遭っている。特に「支払った料金は返金されるという言葉信じた」「実在する会社等を名乗ったので信じた」「サイトの登録(解除)料金は支払わないといけなかった」との回答が多い。

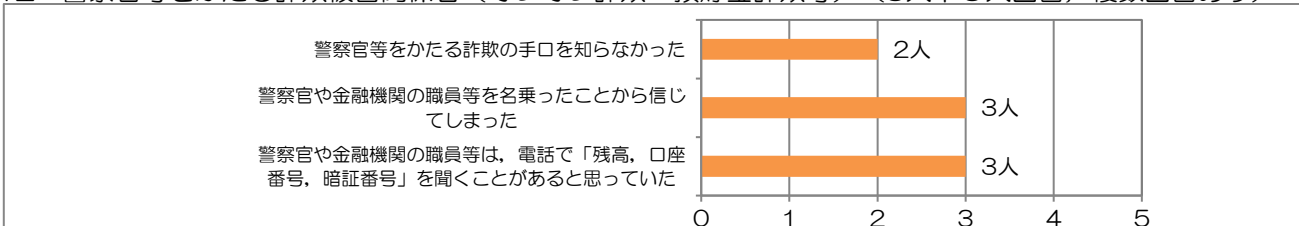
11 還付金詐欺の被害関係者（6人中6人回答、複数回答あり）



（その他の主な内容）・矢継ぎ早に話をされた ・配偶者の病気や死去に関する還付だと思った

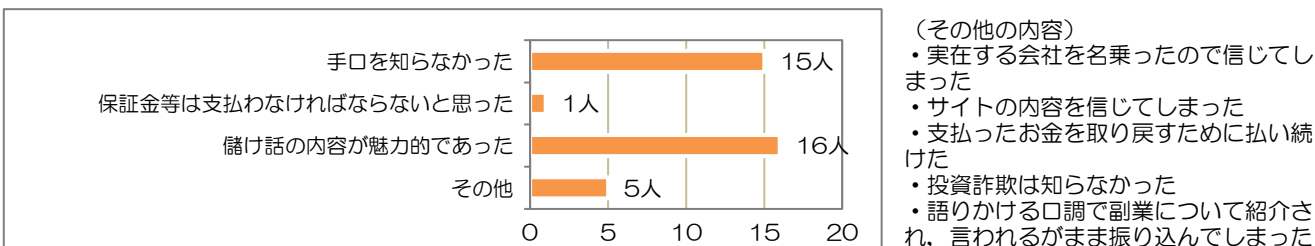
市役所職員や金融機関職員を名乗ったことで、相手の言うことを信じ被害に遭っている。

12 警察官等をかたる詐欺被害関係者（オレオレ詐欺・預貯金詐欺等）（3人中3人回答、複数回答あり）



警察官を名乗ったことで、相手の言うことを信じ被害に遭っている。

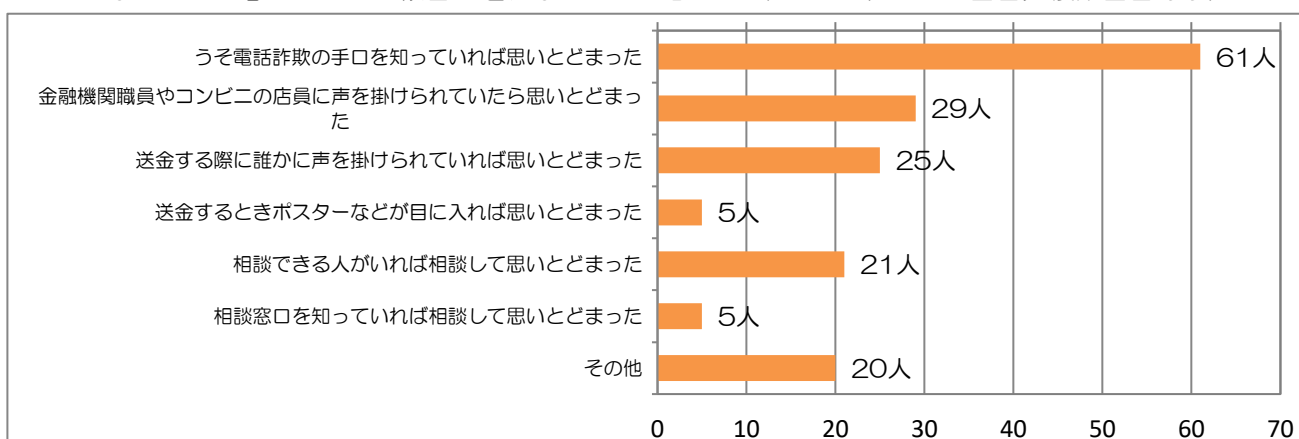
13 上記以外の詐欺(金融商品詐欺・融資保証金詐欺・その他の特殊詐欺等)被害関係者(27人中27人回答、複数回答あり)



（その他の内容）  
 ・実在する会社を名乗ったので信じてしまった  
 ・サイトの内容を信じてしまった  
 ・支払ったお金を取り戻すために払い続けた  
 ・投資詐欺は知らなかった  
 ・語りかける口調で副業について紹介され、言われるがまま振り込んでしまった

「手口を知らなかった」のほか、投資詐欺の被害者が多いため「儲け話の内容が魅力的であった」との回答が多い。

14 どんなことに注意しておけば被害に遭わなかったと思うか（106人中106人回答、複数回答あり）



（その他の主な内容）

- ・怪しいと思ったときに家族・警察・金融機関等へ相談すればよかった
- ・もっとサイトの内容を疑えばよかった
- ・相手が本当に警察官か調べるべきだった
- ・落ち着いて冷静に判断すればよかった
- ・不審な電話やメッセージは無視する癖をつけておけばよかった
- ・知らない番号だったのでかけ直さなければよかった
- ・店員から声を掛けられたときに思いとどまればよかった
- ・忠告を聞けばよかった
- ・送金する際に金融機関職員や警察官から詐欺に関する具体例の説明を受けていれば思いとどまった
- ・情報を知ってから投資をすればよかった
- ・投資に関する詐欺の手口についてもっと知っておくべきだった
- ・儲け話が魅力的で他のことは何も考えられなかった

「うそ電話詐欺の手口を知っていれば、思いとどまった」、「金融機関職員やコンビニの店員のほか送金する際に誰かに声を掛けられていたら思いとどまった」との回答が多い。